

30辰第916号  
平成30年8月27日

辰野町長 武居 保男 様

辰野町監査委員 三澤 基孝

辰野町監査委員 宮下 敏夫

平成29年度辰野町一般会計及び特別会計決算並びに  
健全化判断比率の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、平成29年度辰野町各会計歳入歳出決算、証拠書類、その他政令で定める書類及び同法第241条第5項の規定により、各基金の運用状況を示す書類並びに地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により健全化判断比率及びその基礎となる事項を記載した書類について審査した結果、別紙のとおり意見を付します。

# 平成29年度辰野町一般会計及び特別会計決算審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

- 平成29年度辰野町一般会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町簡易水道特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町農業集落排水処理施設特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町地域情報告知システム特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度辰野町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 平成29年度各基金の運用状況を示す書類

2 審査の日時 平成30年7月27日、30日、31日、8月2日

3 審査の場所 町民会館学習室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、財政運営は健全か、財産の管理は適正か、さらに予算が適正かつ効率的に執行されているか等に主眼をおき、関係諸帳簿及び証拠書類との照合などを必要に応じ関係者の説明を求め審査した。

## 第2 審査の結果

審査に付された一般会計、特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は法令に準拠して作成されており、決算計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果誤りのないものと認められた。また各基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿及び証拠書類と符合しており誤りのないものと認められた。

## 総括

### (1) 決算規模

平成 29 年度の一般会計、特別会計（企業会計を除く）を合わせた決算額の合計額は、歳入 15,213,319,437 円、歳出 14,630,661,432 円である。

なお、各会計の歳入歳出決算額は次の表のとおりである。

(注記) 1 文中及び表中の金額の千円単位は、原則千円未満を四捨五入したため合計金額が異なる場合がある。

2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入し合計に合うよう調整した。

【表 1】 平成 29 年度一般会計及び特別会計決算表 (単位：円)

区 分	歳入総額	歳出総額	形式収支	繰越明許	実質収支
一般会計	9,056,504,101	8,632,450,287	424,053,814	58,079,000	365,974,814
簡易水道	42,931,767	41,246,527	1,685,240	0	1,685,240
公共下水道	1,057,672,439	991,079,500	66,592,939	0	66,592,939
特定環境下水	307,631,829	298,864,247	8,767,582	0	8,767,582
農業集落排水	105,620,636	98,483,260	7,137,376	0	7,137,376
国保	2,446,887,523	2,413,017,901	33,869,622	0	33,869,622
国保診療所	5,696,504	5,406,948	289,556	0	289,556
後期高齢者	277,957,670	276,207,000	1,750,670	0	1,750,670
告知システム	17,244,790	15,700,393	1,544,397	0	1,544,397
介護保険	1,895,172,178	1,858,205,369	36,966,809	0	36,966,809
特別会計の計	6,156,815,336	5,998,211,145	158,604,191	0	158,604,191
合計	15,213,319,437	14,630,661,432	582,658,005	58,079,000	524,579,005

この総決算額を前年度と比べると、歳入総額で 66,641,312 円 (0.4%) 増額、歳出総額で 64,667,498 円 (0.4%) の増額となった。

形式収支は 582,658,005 円の黒字となっており、翌年度への繰越明許 58,079,000 円を差引いた実質収支額は 524,579,005 円である。

当町の町勢に照らして、財政規模は妥当であり、また黒字であるため順当と判断する。

【表 2】 歳入の款別明細表

(単位：千円)

款	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	前年比較
町 税	2,366,870	2,538,007	2,482,074	2,061	53,872	44,839
地方譲与税	109,741	109,741	109,741	0	0	△ 164
利子割交付金	4,155	4,155	4,155	0	0	1,689
配当割交付金	9,903	9,903	9,903	0	0	2,321
株式等譲渡所得割交付金	10,707	10,707	10,707	0	0	6,320
地方消費税交付金	370,055	370,055	370,055	0	0	8,720
自動車取得税交付金	27,890	27,890	27,890	0	0	8,385
国有提供施設交付金	400	418	418	0	0	△ 47
地方特例交付金	9,000	9,253	9,253	0	0	△ 152
地方交付税	2,738,315	2,738,315	2,738,315	0	0	4,473
交通安全対策特別交付金	2,000	2,165	2,165	0	0	△ 186
分担金及び負担金	205,070	212,343	207,113	4,292	938	55,511
使用料及び手数料	115,144	121,256	118,783	1,501	972	11,843
国庫支出金	855,050	811,013	759,213	0	51,800	71,910
県支出金	617,721	624,129	624,129	0	0	254,538
財産収入	17,607	19,706	19,706	0	0	△ 135,574
寄附金	100,825	100,826	100,826	0	0	△ 51,510
繰入金	31,949	31,950	31,950	0	0	△ 88,100
繰越金	418,686	419,761	419,761	0	0	△ 128,335
諸収入	409,470	472,884	421,947	0	50,937	27,957
町 債	757,200	588,400	588,400	0	0	△ 206,500
合 計	9,177,758	9,222,877	9,056,504	7,854	158,519	△ 112,062

## (2) 決算収支

一般会計における決算収支は、歳入 9,056,504 千円、歳出 8,632,450 千円で、歳入歳出差引額（形式収支）は 424,054 千円、前年度の 419,761 千円より 4,293 千円の増となっている。

29 年度の実質収支と形式収支の差額は 58,079 千円である。過去 3 年間を比較すると次表のとおりである。

なお、特別会計決算については、歳入歳出差引額（実質収支）は 158,604 千円で、前年度の 138,135 千円より 20,469 千円の増となっている。

【表 3】 決算収支の状況表（一般会計）

（単位：千円）

区 分	平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	前年対比
歳入総額 (A)	9,056,504	9,168,566	8,847,707	98.8%
歳出総額 (B)	8,632,450	8,748,805	8,299,611	98.7%
形式収支額 (C) (A) - (B)	424,054	419,761	548,096	101.0%
翌年度繰越財源額 (D)	58,079	50,274	21,566	115.5%
実質収支額 (E) (C) - (D)	365,975	369,487	526,530	99.0%

### (3) 予算の執行状況

一般会計歳入決算額は、9,056,504 千円で予算額に対しては 121,254 千円の減、収入率は 98.7%（前年度 96.3%）となっている。また、調定額 9,222,877 千円に対する収入率は 98.2%（前年度 95.4%）と前年度を 2.8 ポイント上回っており、収入未済額 158,519 千円は前年度に比べ 280,950 千円の減となっている。

#### 【一般会計歳入】

一般会計歳入決算額は、9,056,504 千円で、前年度に比べ 1.2%、112,062 千円の減となっている。歳入別の前年度との増減をみると、県支出金で 254,538 千円、国庫支出金で 71,910 千円、分担金及び負担金で 55,511 千円の増が主なもので、町債で 206,500 千円、財産収入で 135,574 千円、繰越金で 128,335 千円減額となった。特に町の収入に占める割合が大きい町税は昨年に引き続き 1.8%増額となった。

税収入の決算状況を見ると、町税全体の収入決算額は 2,482,074 千円である。税目別では、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税が増額となったが、たばこ税は 8,777 千円（6.2%）の減額となった。

【表 4】 町税決算表

(単位：円)

税 目		決 算 額		
		平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	伸 率
町民税		1,066,830,623	1,037,553,576	2.8%
	個人町民税	901,873,368	898,263,426	0.4%
	現年度	891,585,622	885,437,366	0.7%
	過年度	10,287,746	12,826,060	△ 19.8%
	法人町民税	164,957,255	139,290,150	18.4%
	現年度	164,323,900	138,902,300	18.3%
	過年度	633,355	387,850	63.3%
固定資産税		1,135,389,156	1,113,784,106	1.9%
	固定資産税	1,126,875,356	1,105,682,906	1.9%
	現年度	1,116,278,133	1,091,619,757	2.3%
	過年度	10,597,223	14,063,149	△ 24.6%
	交付金	8,513,800	8,101,200	5.1%
軽自動車税		69,420,500	66,689,072	4.1%
	現年度	68,246,900	65,716,760	3.9%
	過年度	1,173,600	972,312	20.7%
たばこ税	現年課税分	132,759,952	141,536,538	△ 6.2%
都市計画税		59,538,345	59,736,490	△ 0.3%
	現年度	58,964,605	58,972,916	0.0%
	過年度	573,740	763,574	△ 24.9%
入湯税	現年課税分	18,135,600	17,934,750	1.1%
合 計		2,482,074,176	2,437,234,532	1.8%

町税全体の現年度分課税調定額 2,476,236 千円に対し、収入済額は 2,458,809 千円で、収納率は 99.3%である。また、滞納繰越分では調定額 61,771 千円に対し、収入済額は 23,266 千円、収納率 37.7%で、現年・滞納繰越分合わせての収納率は 97.8%で、前年度より 0.4 ポイント上回った。

なお、町税全体の不納欠損は、2,061 千円で、前年に比べ 657 千円の減額である。

【表5】 町税等の収入・収入未済額表

(単位：円)

区 分		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
町 税		2,538,007,125	2,482,074,176	2,061,177	53,871,772	97.8%
	現年度計	2,476,235,792	2,458,808,512	13,900	17,413,380	99.3%
	過年度計	61,771,333	23,265,664	2,047,277	36,458,392	37.7%
	個人町民税	920,447,326	901,873,368	789,169	17,784,789	98.0%
	現年度	898,420,140	891,585,622	0	6,834,518	99.2%
	過年度	22,027,186	10,287,746	789,169	10,950,271	46.7%
	法人町民税	166,515,650	164,957,255	121,100	1,437,295	99.1%
	現年度	164,673,200	164,323,900	0	349,300	99.8%
	過年度	1,842,450	633,355	121,100	1,087,995	34.4%
	固定資産税	1,166,830,430	1,135,389,156	884,407	30,556,867	97.3%
	現年度	1,125,050,800	1,116,278,133	13,203	8,759,464	99.2%
	過年度	33,265,830	10,597,223	871,204	21,797,403	31.9%
	交付金	8,513,800	8,513,800	0	0	100.0%
	軽自動車税	72,089,134	69,420,500	218,637	2,449,997	96.3%
	現年度	69,254,300	68,246,900	0	1,007,400	98.5%
	過年度	2,834,834	1,173,600	218,637	1,442,597	41.4%
	たばこ税	132,759,952	132,759,952	0	0	100.0%
	都市計画税	61,229,033	59,538,345	47,864	1,642,824	97.2%
	現年度	59,428,000	58,964,605	697	462,698	99.2%
	過年度	1,801,033	573,740	47,167	1,180,126	31.9%
入湯税	18,135,600	18,135,600	0	0	100.0%	
国庫支出金	学校施設環境 改善交付金	51,800,000	0	0	51,800,000	0.0%
分担金・負担金		212,342,690	207,113,250	4,291,750	937,690	97.5%
使用料・手数料		121,256,381	118,783,081	1,500,500	972,800	98.0%
貸付金	(同和住宅)	50,937,176	0	0	50,937,176	0.0%
合 計		2,974,343,372	2,807,970,507	7,853,427	158,519,438	94.4%

## 【一般会計歳出】

一般会計歳出決算額は8,632,450千円で、前年度に比べ1.3%、116,355千円の減である。

次に、歳出決算額は総予算額に対し94.1%（前年度91.9%）の執行率である。

不用額は、487,229千円（前年度201,098千円）で前年度より286,131千円の増となっている。

予算の執行状況は水準も高く、適正と判断できる。

【表6】 歳出款別執行状況表

(単位：円)

款	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
議会費	93,482,000	91,718,616		1,763,384	98.1%
総務費	1,337,746,000	1,276,803,127	2,214,000	58,728,873	95.4%
民生費	2,518,827,000	2,496,216,237		22,610,763	99.1%
衛生費	1,142,100,000	1,115,461,132		26,638,868	97.7%
農林水産業費	350,232,000	336,836,684		13,395,316	96.2%
商工費	435,476,000	426,838,958		8,637,042	98.0%
土木費	1,232,188,000	1,142,869,527	75,700,000	13,618,473	92.8%
消防費	248,925,000	248,180,627		744,373	99.7%
教育費	1,068,317,000	778,783,498	236,065,000	53,468,502	72.9%
災害復旧費	700,000	669,600		30,400	95.7%
公債費	719,765,000	718,072,281		1,692,719	99.8%
予備費	30,000,000	0		30,000,000	0.0%
歳出合計	9,177,758,000	8,632,450,287	313,979,000	231,328,713	94.1%

主な歳出の概要は、次のとおりである。

○議会費 91,719 千円

歳出の 1.1% を占め、議会運営に要する経費が主で、前年度より 843 千円の減である。

○総務費 1,276,803 千円

歳出の 14.8% を占め、前年度より 152,528 千円の増である。

総務管理費のうち、一般管理費は人件費、共済費、郵送料・電話料・公用車の管理費用、職員研修委託料、例規更新データ作成委託料、行政事務負担金などが主である。会計管理費は決算書印刷製本費、収納業務委託料などである。財産管理費は、予算書印刷製本費、建物共済掛金、土地賃借料、辰野公園トイレ管理委託料、公会計財務書類作成委託料、財政調整基金の積立金などである。庁舎管理費は、光熱水費、燃料費、庁舎維持修繕料、清掃・宿日直業務、設備点検委託料、新電力切り替えに伴う E S P 業務委託料及び職員休憩室改修工事などが主である。企画費はふるさと辰野寄付金謝礼、湯にいくセンター指定管理委託料、地域活性化センター指定管理料、たつの荒神山温泉湯ポンプ点検入替工事費、上伊那広域連合負担金、協働のまちづくり支援金が主なものである。なお、たつのパークホテル空調設備改修工事は繰越事業である。移住定住促進事務は、地域おこし協力隊・集落支援員の報酬及び活動費、二地域居住者向けコンパクト住宅整備工事費、定住促進空き家改修費等補助金が主である。交通安全対策費は、道路防護柵、道路照明等の設置工事費及び電気料などである。防災事業費は、防災行政無線保守点検委託料、防災行政無線屋外子局バッテリー交換作業委託料、避難所防災倉庫設置



工事費、小野住宅解体工事費及びLED投光器購入費などである。都市交流事業費は、友好都市の千葉県鋸南町との交流事業が主である。情報通信事業費は、基幹ネットワークシステム保守管理委託、防災情報ステーション保守点検委託、動画送出システム保守点検委託、基幹ネットワーク機器・庁内PC端末賃借料、告知システム伝送路賃借料、行政チャンネル放送関連業務が主なものである。公共交通事業費は、乗合タクシー運行事業、町営バス飯沼線・川島線運行事業に係る経費である。地方創生推進交付金事業費は、地方創生推進のための事業で、ほたるのまちPR動画作成業務委託料、ほたるのまちづくり推進プラン策定業務委託料、イルミネーション委託料が主なものである。地方創生拠点整備交付金事業は、ウォーターパークリノベーション工事費が主なもので繰越事業である。

賦課徴収費は、町税の賦課徴収に要する経費及び固定資産の課税基礎資料整備委託料が主なものである。戸籍住民基本台帳費は、住基カード等の消耗品費、マイナンバー制度に伴う地方公共団体情報システム機構委託料、コンビニ交付証明書交付センター負担金が主なものである。選挙費は、町長選挙及び衆議院議員選挙に要した費用である。統計調査費は、工業統計調査費が主なものである。

#### ○民生費 2,496,216 千円

歳出の28.9%を占め、前年度より34,933千円の増である。

社会福祉費のうち、社会福祉総務費は、地域活動支援センター等指定管理委託料、24時間電話健康相談事業委託料、町社会福祉協議会負担金、上伊那圏域共同設置に係る負担金、民生児童委員会交付金、難病患者等福祉手当、福祉タクシー等の扶助費及び保健福祉センターの維持管理に要する経費が主なものである。社会福祉費の身体障害者等支援事業は、障がい者福祉に要した負担金、補助金、扶助費及び臨時福祉給付金給付事務に要した人件費、給付金が主なものである。老人福祉費は、老人福祉センター指定管理委託料、上伊那広域老人福祉施設の建設負担金、伊那広域シルバー人材センター及び町老人クラブへの補助金、辰野町介護保険特別会計への繰出金、小野介護予防センター管理費、養護老人ホームの入所措置費、高齢者自立支援住宅の管理費、ほたるの里世代間交流センター管理費、両小野介護施設に係る施設開設準備補助金及び施設整備補助金が主なものである。公費給付費は、福祉医療費給付金と後期高齢者医療広域連合への療養給付費負担金のほか、後期高齢者医療特別会計への繰出金が主なものである。児童手当費は、児童手当給付金が主なものである。

児童福祉費の児童福祉総務費は、園児送迎用バス運行委託料、子育て支援相談員、町の保健室相談員等の人件費、子育て支援センターの管理運営に係る経費、子育て支援事業に係る経費が主なものである。保育園運営費は、町内6保育園の管理運営に係わる経費、羽北・平出保育園給食室空調設置工事費が主なものである。

#### ○衛生費 1,115,461 千円

歳出の12.9%を占め、前年度より30,324千円の増である。

保健衛生費の保健衛生総務費は、上伊那広域連合への負担金、人件費が主なものである。

予防費は、各種予防接種に要した医薬材料費、委託料が主なものである。環境衛生費は、河川・地下水等の環境水質測定委託料、狂犬病予防注射委託料、町衛生自治連合会等協力団体への補助金が主なものである。診療所費は、辰野病院運営補助金及び出資金である。水道費は、簡易水道に係る地方債償還等の負担金、飯沼沢配水池緊急対応工事費等への繰出金である。聖地管理費は、辰野町霊園の管理委託料、霊園管理基金への積立金である。町保健対策推進費は、療育支援事業等の賃金、妊婦・乳児健診の委託料、不妊治療助成補助金、未熟児養育医療給付に要した扶助費が主なものである。健康増進事業費は、健康相談や各種検診等健康管理に要した委託料、後期高齢者人間ドック補助金が主なものである。訪問看護事業費は、訪問看護ステーションの運営にかかわる経費である。清掃費の塵芥処理費は、可燃物、不燃物・資源物等の収集委託料と上伊那広域連合、湖北行政事務組合への負担金等が主なものである。

#### ○農林水産業費 336,837 千円

歳出の 3.9%を占め、前年度より 52,223 千円の増である。

農業費のうち、農業委員会費は、委員会の運営費である。農業総務費は、農業集落排水処理施設特別会計繰出金が主なものである。農業振興費は、地域おこし協力隊報償・活動費、有害鳥獣駆除対策協議会補助金、ソバ・大豆刈取補助金、経営所得安定対策直接支払推進事業交付金、農地中間管理機構集積協力金、産地パワーアップ事業補助金、地域食材加工設備補助金、青年就農給付金が主なものである。国庫補助土地改良事業費は、県営農村災害対策整備事業辰野竜東・竜西地区事業負担金が主なものである。町単土地改良事業費は、平出地区他 1 地区の水路改修工事、樋口地区農道舗装工事、上辰野地区他 22 箇所への資材支援と団体営・県営ストックマネジメント事業負担金、県単緊急農地防災事業負担金が主なものである。地籍調査総務費は、地籍情報管理システム賃借料、筆界点多角点路線図作成業務委託料、地籍修正業務委託料が主なものである。地域農業基盤確立農業構造改善事業費は、ふるさと農村公園指定管理料、かやぶきの館菓草風呂ろ過機取替工事費が主なものである。経営基盤確立農業構造改善事業費は、土づくりセンター運営のための経費である。中山間地域等直接支払事業費は、急・緩傾斜農地直接支払交付金が主なものである。多面的機能支払交付金事業費は、多面的機能支払事業交付金が主なものである。農業基盤整備促進事業は、測量設計委託料、水路改修・農道舗装工事が主なものである。農地耕作条件改善事業費は、測量設計委託料、農道舗装工事、水路工事費、工作物等移転補償料が主なものである。

林業費のうち林業事業費は、有害鳥獣捕獲報奨金、間伐材利用施設改修工事費、松枯損木処理委託料が主なものである。林業振興費は、水源林造成事業である。林道費は、林道・作業道の補修のための原材料費、工事費が主なものである。森林総合施設管理費は、しだれ栗森林公園の指定管理料が主なものである。

○商工費 426,839 千円

歳出の 5.0%を占め、前年度より 21,084 千円の減である。

商工費のうち商工事業費は、町・県制度資金融資の保証料及び町制度資金の利子補給、商工会の各種事業への補助金・負担金、商工業誘致及び振興補助金、辰野町商工会館改修補助金、商工業振興資金預託金が主なものである。観光事業費は、町内観光施設管理等の委託料、ほたる祭りの負担金が主なものである。ほたる童謡公園管理事業費は、ホタル保護育成協力金委託料、蓄光看板製作委託料、ホタル保護育成基金積立金が主なものである。労政費は、地域おこし協力隊に係る費用、インターンシップコーディネーター委託料が主なものである。

○土木費 1,142,870 千円

歳出の 13.2%を占め、前年度より 60,890 千円の増である。

土木管理費の土木総務費は、各種同盟会・協議会の負担金、住宅リフォーム補助金、定住促進奨励金及び道路建設基金への積立金が主なものである。用地対策費は、土地開発公社経営健全化に向けた土地開発公社所有用地の購入費及び土地開発公社補助金、北沢東地区への企業誘致を目的とする配水管布設工事費が主なものである。

道路橋梁費の道路橋梁総務費は、人件費と道路台帳補正委託料が主なものである。道路維持費は、除雪委託料、町道などの補修工事費、補修用原材料費等である。道路新設改良事業費は、町道 2 0 3 5 号線上平出擁壁改良工事費ほか町道 1 2 路線の改良工事費が主なものである。社会資本整備総合交付金事業は、町道 6 1 号線小横川及び町道 6 3 号線上辰野堀上の請負工事費、町内道路橋梁定期点検委託料が主なもので、中央自動車道跨高速道路橋委託補修工事は繰越事業である。道路舗装費は町道 1 2 7 6 号線ほか町道 1 8 路線の舗装工事費が主なものである。

河川費は、天竜川排水ひ管操作受託事業委託料及び唐木沢川修繕工事ほか 2 箇所の工事費が主なものである。

都市計画費の都市計画総務費は、辰野駅前地区街なみ環境整備事業推進業務委託料、公園施設長寿命化対策事業荒神山公園野球場整備工事、下水道特別会計への繰出金が主なものである。

住宅費の住宅管理費及び町営住宅管理費は中央団地の土地賃借料、平出アドニス団地エレベーター改修工事費及び保守点検委託料ほか富士塚団地の補修工事及び住宅整備基金積立金が主なものである。

○消防費 248,181 千円

歳出の 2.9%を占め、前年度より 14,004 千円の減である。

消防費の常備消防費は、上伊那広域消防負担金、非常備消防費は、消火栓新設・改良工事、消防団運営費が主なものである。

○教育費 778,783 千円

歳出の9.0%を占め、前年度より232,279千円の減である。

教育総務費の教育委員会費は、委員の報酬、スクールバス運行管理委託料、生ごみ処理委託料、小中学校等ALT業務委託料、中学校普通特別教室棟大規模改造工事設計業務委託料、各小中学校の工事請負費では、東小学校屋内消火栓設備配管改修工事費、南小学校給食室空調設備設置工事費が主なものである。教職員住宅費は、両小野小教員住宅解体撤去工事費が主なものである。学童クラブ費は、各小学校学童クラブの管理運営費が主なものである。

小学校費及び中学校費の学校管理費、教育振興費、学校給食費は、各小学校の管理運営に係わる経費、給食関係経費、施設修繕費、辰野町塩尻市小学校組合負担金等が主なものである。

社会教育費の社会教育総務費は、人件費、協議会・文化団体への負担金、補助金の他男女共同参画事業・人権同和教育に関わる経費が主なものである。公民館費は、生涯学習と子育て支援の一環として行う各種教室・講座の費用、分館の活動交付金、樋口コミュニティセンター改修工事補助金が主なものである。図書館費は、辰野・小野図書館の維持管理に係わる経費、新刊図書等購入費が主なものである。青少年健全育成費は、子育て支援マスターの報酬、家庭教育学級委託料、子ども会育成会への交付金等が主なものである。美術館管理費は、維持管理費、防犯防火警備委託料のほか非常用自家発電設備取替工事費、2階屋根軒先改修工事費、常設展及び特別展の経費が主なものである。文化財保護費は、小野シダレクリ自生地保存管理計画策定委託など町内の文化財保護・調査に係わる経費が主なものである。埋蔵文化財発掘事業は、文化財調査データ地図情報システム整備業務及び羽場崎遺跡他出土石器実測委託料、外畦遺跡の発掘調査報告書印刷費等が主なものである。町民会館管理運営費は、町民会館の維持管理・運営に係わる経費、リハーサル室空調設備改修工事費、手摺改修工事費及び自主事業費等が主なものである。

保健体育費の保健体育総務費は、各種競技大会の運営費、ほたるの里活活ふれあいフェスティバルの委託料、町体育協会交付金等が主なものである。スポーツ公園管理費は、スポーツ公園の管理経費、町民体育館照明取替工事費が主なものである。

#### ○災害復旧費 670 千円

前年度より229千円の減である。

上井水利取入口土砂撤去重機使用料が主なものである。

#### ○公債費 718,072 千円

歳出の8.3%を占め、前年度より178,815千円の減となっている。

#### 4) 基金の状況

基金の運営状況については、審査に付された書類、その他関係諸帳簿の計数は正確であり、各基金は設置の目的に沿って適正に運用されたものと認める。

【表7】 基金の運用状況表

(単位：円)

基金名	前年度末現在高	29年度中増	29年度中減	決算年度末現在高
財政調整基金	1,975,938,834	80,000,000		2,055,938,834
減債基金	134,317,815	13,467		134,331,282
庁舎等建設基金	139,148,815	347,872		139,496,687
文教施設整備基金	997,687	21,642,000		22,639,687
教育振興基金	101,158,991	15,445		101,174,436
町営住宅整備基金	90,667,530	5,644,000	900,000	95,411,530
道路建設基金	102,788,638	3,775,000		106,563,638
霊園管理基金	28,398,690	3,211,578		31,610,268
病院建設基金	27,977			27,977
公共下水道基金	23,957,820	2,382		23,960,202
ふるさと基金	42,353,930	16,554	4,528,000	37,842,484
地域振興基金	116,740,068	10,276,904	22,368,967	104,648,005
ホテル育成基金	14,989,871	20,715,923	3,933,000	31,772,794
地域福祉基金	267,000,000			267,000,000
水と土基金	4,911,577	4,394	220,335	4,695,636
医療費貸付基金	1,003,733	2,509		1,006,242
水環境保全基金	37,815,197	3,760		37,818,957
土地開発基金	55,502,703	5,519		55,508,222
両小野国保病院組合剰余金管理基金		48,369,585		48,369,585
計	3,137,719,876	194,046,892	31,950,302	3,299,816,466

【表8】 特別会計基金の運用状況表

(単位：円)

区分	前年度末現在高	29年度中増	29年度中減	決算年度末現在高
国保支払準備基金	152,444,856	40,010,346		192,455,202
公共下水道特別基金	88,283,741	195,987		88,479,728
羽北特環基金	80,669,132	83,380		80,752,512
特定環境保全基金	96,875,797	9,838		96,885,635
農集排基金	10,180,885	25,452		10,206,337
介護給付費基金	230,192,168	62,459,306		292,651,474
告知システム基金	1,120,627	3,899,000		5,019,627
計	659,767,206	106,683,309	0	766,450,515

(5) 財政の構造

普通会計を基準として、財政分析を行うについて財政基盤の強弱、財政構造の弾力性、健全性を把握する方法として通常用いられている財政指数は概ね次のとおりである。

注) 普通会計とは、当町の場合一般会計から訪問看護事業を除き、告知システム特別会計を合算した会計のことである。(表9から表11については、訪問看護事業の金額を含まない。過年度分の金額も同様。)

【表9】 普通会計に含まれる決算額表

(単位：千円)

区分	予算額	歳入	歳出
一般会計	9,149,158	9,026,833	8,603,895
その他(告知システム特別会計)	62,261	17,244	15,700
合計	9,211,419	9,044,077	8,619,595

① 歳入の構成

自主財源と依存財源に区分し、年度別に比較すると次表のとおりである。自主財源と依存財源の構成割合は42.0%対58.0%となっており、自主財源の占める構成比率は前年度と比較すると2.4ポイント下回った。

自主財源の主なものは、町税 2,482,074 千円、繰越金 419,761 千円、分担金及び負担金 207,113 千円、寄附金 100,826 千円、使用料及び手数料 118,783 千円、諸収入 421,947 千円等で、前年度に比べ町税は1.8%増であるが、寄附金は33.8%、繰越金は23.4%減となり、自主財源全体では264,853千円の減となっている。

一方、依存財源の主なものは地方交付税 2,738,315 千円、町債 588,400 千円、国庫支出金 759,213 千円、県支出金 624,129 千円である。地方交付税は前年度に比べ0.2%、4,473千円の増、国庫支出金は10.5%、71,910千円の増、県支出金は68.9%、254,538千円の増となり、依存財源全体では151,307千円の増となっている。

【表10】 自主財源・依存財源年度別比較表

(単位：千円)

年 度	平成29年度		平成28年度		平成27年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	3,802,160	42.0%	4,067,013	44.4%	3,554,400	40.1%
依存財源	5,254,344	58.0%	5,103,037	55.6%	5,301,990	59.9%
計	9,056,504	100.0%	9,170,050	100.0%	8,856,390	100.0%

② 歳出の構成

歳出決算額を性質別に区分し、前年度と比較すると下記の表のとおりである。

【表 1 1】 普通会計・歳出決算額性質別表

(単位：千円)

		平成 2 9 年度	平成 2 8 年度	平成 2 7 年度	平成 2 6 年度
義務的経費		3,221,727	3,320,778	3,117,260	2,957,163
内 訳	人件費	1,594,379	1,547,525	1,595,128	1,330,594
	扶助費	916,303	909,937	854,865	959,549
	公債費	711,045	863,316	667,267	667,020
物件費		904,650	1,004,298	1,049,877	1,098,347
補助費等		1,603,996	1,550,155	1,437,798	1,846,554
繰出金		1,257,411	1,273,280	1,292,041	1,251,424
その他		627,399	605,128	598,892	526,984
小計（経常的経費）		7,615,183	7,753,639	7,495,868	7,680,472
普通建設事業費		1,003,726	995,176	808,406	1,283,419
災害復旧事業費		686	920	3,646	41,378
小計（投資的経費）		1,004,412	996,096	812,052	1,324,797
歳出合計		8,619,595	8,749,735	8,307,920	9,005,269

③ 経常的経費と投資的経費

経常的経費は 7,615,183 千円で前年度に比べ 1.8%、138,456 千円の減となっている。

投資的経費は 1,004,412 千円で前年度に比べ 0.8%、8,316 千円の増となっている。

④ 財政構造の弾力性

普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務指標の年度別推移は、次の表のとおりである。

【表 1 2】 主要財務指標

区分	財政力指数	経常収支比率
平成 2 5 年度	0.48	83.20%
平成 2 6 年度	0.47	84.20%
平成 2 7 年度	0.47	80.20%
平成 2 8 年度	0.46	82.00%
平成 2 9 年度	0.47	80.90%

#### ア 財政力指数

財政力を判断する指標として用いられ、この指数が1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。本年度の指数は0.47と前年度に比べ0.01%上がり一昨年の指数に戻った。

#### イ 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標として用いられ、通常70%程度に収まることが妥当と考えられている。数値が高いほど財政が硬直化していることになる。

本年度は80.90%と前年度に比べ1.1%下がった。

### 特別会計

#### ◎ 簡易水道特別会計

歳入総額は42,932千円で8簡水の水道使用料、負担金が主である。

歳出総額は41,247千円で、水質検査、起債償還金が主である。なお、飯沼沢配水池緊急対応工事費は繰越事業である。歳入歳出差引1,685千円が翌年度繰越金である。

#### ◎ 公共下水道特別会計

歳入総額は1,057,672千円で前年度に比べ8.6%、83,469千円の増である。主な歳入は、下水道受益者負担金7,075千円、一般会計繰入金391,479千円、下水道使用料350,755千円、国庫補助金65,550千円、公共下水道債149,900千円である。

また、現年分受益者負担金の収納率は100%、下水道使用料の収納率は99.6%である。

歳出総額は991,079千円で前年度に比べ10.9%、97,608千円の増である。主な歳出は、水処理管理センター管理費135,766千円、公共下水道事業費155,879千円、起債償還金650,298千円で、処理場運転管理、脱水ケーキ収集運搬処分、マンホールポンプ保守点検業務、水処理センター他再構築基本設計に係る技術的援助に関する協定、公共下水道実施設計業務等の委託料、辰野水処理センター長寿命化工事請負費、公共下水道工事が主なものである。歳入歳出差引66,593千円が翌年度繰越金である。

なお、公共下水道の水洗化率は93.5%である。

#### ◎ 特定環境保全公共下水道特別会計

歳入総額は307,632千円で前年度に比べ60.1%、115,534千円の増であり、現年分下水道使用料の収納率は99.6%である。主な歳入は塩尻市負担金58,450千円、下水道使用料30,517千円、一般会計繰入金75,657千円、国庫補助金89,310千円、町債47,200千円である。

歳出総額は298,864千円で前年度に比べ60.3%、112,465千円の増である。主な歳出は、特定環境保全公共下水道事業費176,423千円、水処理管理センター管理費43,958千円、起



償還金 75,914 千円で、歳入歳出差引 8,768 千円が翌年度繰越金である。

なお、特定環境公共下水道の水洗化率は 93.0%である。

◎ **農業集落排水処理施設特別会計**

歳入総額は 105,620 千円で、前年度に比べ 2.4%、2,628 千円の減である。

歳出総額は 98,483 千円で、前年度に比べ 5.3%、4,963 千円の増であり、歳入歳出差引 7,137 千円が翌年度繰越金である。

なお、農業集落排水処理施設の水洗化率は 96.2%である。

◎ **国民健康保険特別会計**

歳入総額は 2,446,888 千円で、前年度に比べ 3.2%、76,459 千円の増である。主なものは保険税 375,762 千円、国からの療養給付費等負担金及び調整交付金 447,876 千円、支払基金からの前期高齢者交付金 907,145 千円、共同事業交付金 459,088 千円等である。現年分保険税の収納状況は、97.6%で前年度に比べ 0.1%減である。なお不納欠損額は 129 件、1,326 千円である。

歳出総額は 2,413,018 千円で、前年度に比べ 2.3%、55,266 千円の増である。主なものは保険給付費 1,508,563 千円、後期高齢者医療を支える支払基金への支援金 268,385 千円、介護納付金 92,788 千円、共同事業拠出金が 447,687 千円で、歳入歳出差引 33,870 千円が翌年度繰越金である。

年間平均被保険者数は、4,720 人、加入率 23.9%である。

◎ **辰野町国民健康保険診療所特別会計**

第一診療所が毎週金曜日、川島診療所が毎週火曜日、それぞれ週 1 回午後のみ診療で、診療者数は第一が延べ 280 人、川島が延べ 211 人である。

歳入総額は 5,697 千円で、前年度に比べ 364 千円の減である。診療収入の 4,520 千円が主である。

歳出総額は 5,407 千円で、前年度に比べ 580 千円の減である。診療委託料、医薬品費が主で、歳入歳出差引 290 千円が翌年度繰越金である。

なお、診療所については、患者数の減少、施設の老朽化等、前年に引き続き運営も非常に厳しい状況である。今後も引き続き、地元住民と診療所のあり方を検討していく必要がある。

◎ **後期高齢者医療特別会計**

歳入総額は 277,958 千円で、保険料 214,957 千円と一般会計繰入金 61,334 千円が主なものである。

歳出総額は 276,207 千円で、長野県後期高齢者医療広域連合への納付金である。

歳入歳出差引 1,751 千円が翌年度繰越金である。収納率は 99.6%である。

◎ **地域情報告知システム特別会計**

新たに告知システムとして運用を開始し6年が経過した。

歳入総額は17,244千円で、告知システム使用料が主なものである。

歳出総額は15,700千円で、告知システム賃借料、データ通信料が主で、歳入歳出差引1,544千円が翌年度繰越金である。

◎ **介護保険特別会計**

歳入総額は1,895,172千円で、前年度に比べ2.1%、40,186千円の減である。介護保険料449,871千円、国庫支出金422,405千円、支払基金交付金480,683千円、県支出金259,144千円、一般会計繰入金255,019千円が主である。

歳出総額は1,858,205千円で、前年度に比べ3.0%、56,712千円の減である。保険給付費1,675,191千円が主である。歳入歳出差引36,967千円が翌年度繰越金である。

# 平成29年度健全化判断比率審査意見書

## 第1 審査の概要

### 1 審査の対象

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

上記の各健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

### 2 審査の日時

平成30年 8月 3日

### 3 審査の場所

町民会館学習室

### 4 審査の手続

この審査にあたっては、町長から提出された、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

## 第2 審査の結果

いずれも適正に作成されているものと認められた。

### (1) 健全化判断比率

平成19年6月に成立した地方公共団体の財政の健全化に関する法律は、地方自治体の財政破綻を未然に防止するため「早期健全化」、「財政の再生」の2段階で自治体の財政悪化をチェックする仕組みを規定したものである。

それは、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4指標により数値化され、そのうちの一つでも一定基準を超えると、外部監査のほか財政健全化計画等の策定を義務付けて改善努力を促すこととなっており、さらに悪化すれば破綻とみなし一部起債を制限するなど国の関与を強める内容となっている。

平成29年度決算による健全化判断比率は、次のとおりである。

【表 1 3】 健全化判断比率（暫定値）

（単位：％）

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
平成 2 9 年度	—	—	8. 8	15. 3
早期健全化基準	14. 59	19. 59	25. 0	350. 0
財政再生基準	20. 00	30. 00	35. 0	

※ 実質公債費比率については、平成 18 年度が 23.1%、平成 19 年度が 20.7%、平成 20 年度が 18.2%、平成 21 年度が 16.4%、平成 22 年度が 13.6%、平成 23 年度が 11.9%、平成 24 年度が 10.3%、平成 25 年度が 9.3%、平成 26 年度が 8.4%、平成 27 年度が 8.1%、平成 28 年度が 8.5%である。

ア 実質赤字比率

普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

イ 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質赤字（または資金の不足額）の標準財政規模に対する比率。本年度は黒字であるため、「—」と表示した。

ウ 実質公債費比率

普通会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。平成 18 年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことに伴い、従来の公債費比率や起債制限比率を見直しこの指標ができた。公営企業債に対する一般会計からの繰り出し金や一部事務組合等の公債費類似経費を参入することで連結決算の考え方を導入している。18 %を超えると、地方債許可団体となり、25 %を超えると早期健全化団体となる。本年度は 8.8 %であり、前年度より 0.3 ポイント上昇したが健全の範囲以内である。

エ 将来負担比率

普通会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。本年度は 15.3%であり、早期健全化基準が 350%であることを勘案すると健全の範囲内であると言える。

## 審 査 意 見

I. 辰野町第五次総合計画・後期基本計画の2年目、平成29年度の辰野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算審査の概要は前述のとおりである。

全国的に雇用・所得環境の改善が続いていると言われている中で、予想以上に進む人口減少や少子高齢化が急速に進展している。町民サービスの充実を図るために財政需要は増大している。景気が緩やかに回復しているとはいえ、財政運営を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にある。その中で、まちづくりの合い言葉「住みたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」と、地域計画の地域別の取り組み目標「17の個性がきらめく地域づくり」の実現に向け、これまで実施してきた取り組みとその成果を深化させ、取り残されている課題の解決と将来人口を見据えたまちづくりを加速させるため、人口減少対策、地域医療・福祉介護対策、道路対策、協働・住民力・地域力活用の4分野を重点プロジェクトとして、緊急性の高い事業を優先し意欲的に取り組んだことは評価できる。

II. 一般会計では決算規模は前年度に比べ減額となり、実質収支は引き続き黒字となっている。人口2万人弱規模の町に照らし、その財政規模・内容は妥当かつ順当と判断できる。

① 歳入では、一般会計の歳入全体に占める割合の多い町税は、昨年引き続き全体で1.8%、44,839千円増収となった。個人町民税は個人所得や退職所得の伸びは見られないが、普通徴収から特別徴収への切り替えが功を奏し0.4%、3,610千円の増加、法人町民税は景気回復の兆しがみられる大手企業が昨年から徐々に業績を伸ばしたことにより18.4%、25,667千円と大幅に増加、固定資産税については宅地は地価下落が続いているものの、家屋は新築・増築による増加、償却資産は町内の企業再編による償却資産の移動と設備投資により増加し、全体で1.9%、21,605千円増加した。軽自動車税は、平成27年度からの標準税率引上げにより4.1%、2,731千円の増加、入湯税は1.1%、201千円の増加であった。しかし、たばこ税は喫煙者が年々減少し6.2%、8,777千円と大幅に減少、都市計画税は0.3%、198千円減少となった。交付金では、国の施策である自治体の自主的・主体的な取り組みで、先導的なものを支援するための地方創生関係交付金が増額した。地方交付税は0.2%、4,473千円の増額、国庫支出金はたつの未来館建設に係る地方創生拠点整備交付金と土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金などの増が主であり10.5%、71,910千円の増額となった。県支出金は小野に開所された介護老人保健施設・介護老人福祉施設に係る地域医療介護総合確保基金事業補助金などにより68.9%、254,538千円の増額となった。また、ふるさと辰野寄付金を含む寄附金は33.8%、51,510千円の減、財産収入は135,574千円の減、繰入金は88,100千円の減額、町債は緊急防災・減債事業債の減により206,500千円の減となり、歳入全体では前年度に比べ1.2%、112,062千円の減額となった。

② 歳出面では事業における効率的、効果的な執行が行なわれ、歳出全体では前年に比べ116,355千円の減額となり、実質収支は365,975千円の繰越しとなった。予算の執行率は、94.1%で適正と判断できる。

- ③ また、基金においては計画的な運用がなされ、町営住宅整備基金、ふるさと基金、地域振興基金、ホテル育成基金等の取り崩し 31,950 千円があったほか、積立においては財政調整基金に 80,000 千円、文教施設整備基金に 21,642 千円、ホテル育成基金に 20,716 千円などが積まれた。一般会計の基金残高は 3,299,816 千円、特別会計を含む基金残高は 4,066,267 千円となった。前年比で 268,780 千円、7.1 ポイントの増額となった。目的に沿って積立、取崩しが行われているが、今後も将来に向け計画的な積立としてさらなる増強が望まれる。
- ④ 先に記したとおり、町税においては、たばこ税、都市計画税以外の増収により増額ではあったものの、今後の経済情勢や人口減により税収は落ちてくると思われるため、引き続き減収とならないための対策が必要である。ふるさと納税は大幅な減収となったが、貴重な財源となっているため、いつまでも頼れるものとも限らないが前向きに取り組まれない。安心・安全なまちづくりを加速させるためには、安定した収入源を確保したい。地域おこし協力隊を活用した移住定住促進事業等による効果が出ているので、継続して取り組んでほしい。
- ⑤ 主要財務指標のうち、経常収支比率は 80.9%で 1.1 ポイント減少した。この要因は、主に町税の増、経常経費の減少等が原因である。今後も財政の硬直化を招かないよう、一層経常経費の抑制に留意されたい。財政力指数は 0.47 で 0.01 ポイント上がっている。現状を打開できるよう、さらに財政基盤の強化を図られたい。

また、「財政健全化判断比率」とその基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを審査した。いずれも適正に作成されているものと認められた。健全化判断比率は、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」ともに黒字になっており問題ない。「実質公債費比率」は 8.8%となり 0.3 ポイント上昇したが、将来を見据えた積極的な財政運営となっている。「将来負担比率」は 15.3%と大幅に減少し改善されてきた。これは従来から、経費削減を重点に財政健全化を全庁的に取り組んできた成果であり、多少の増減はあるものの黒字経営を継続していることは高く評価したい。各指標の改善を念頭に置きつつも、これまで実施してきた事業効果を検証し、厳しい財政の中でも将来人口規模を見据えたまちづくりに向け、まちづくりの合い言葉の実現を目指してほしい。

- ⑥ 次に、町税の滞納整理については、従来からの徴収率向上の取り組みにより収入未済額が 61,830 千円から 53,872 千円と減少し、年々改善が図られていることは評価したい。不納欠損についても、法令等に基づいて適正な調査と処理を行ったと思われ、29年度は 2,061 千円と前年度より減額となっている。町税収入は法人町民税が大幅な増収となったが、個人町民税、固定資産税は安定しない状況が続いていることから、現年課税分についての収入は少しでも確実なものにしていきたい。今後も連携して徴収に対する取り組み、公平性の観点からも不納欠損処理に至らぬよう、しっかり対策を立て実行してほしい。その他使用料等の収入未済についても同様、不納欠損になる前の取組みを怠らず強化してほしい。

Ⅲ. 特別会計については、それぞれの事業目的を達成するため、特定の歳入をもって特定の歳出に充てる会計の趣旨から、一般会計からの繰入は最小限にとどめ、自己財源の確保と経費の削減に努めなお一層の健全化を図られたい。